

市政だより

今月の

おおむら

法律相談日 6月17日(木) 9時30分～15時 市役所市民相談室 お気軽にどうぞ	交通事故相談日 6月22日(火) 10時～15時 市役所第1会議室 なるべく事故に関 係の書類をご持参 ください
---	--

米作りという仕事は、日本人にとって遠い昔から、いちばん大きな仕事であり、日本最古の産業であります。

工業の発達したこんにちでも、やはり重要な産業であることには変わりありません。

農繁期には1日5,000カロリーもエネルギーのいる日がたびたび、米麦がおもであとは、つけものや、みそするという農繁期の食事では、1日約1キロ400グラム(1升)の米麦を食べてもたりないくらいです。

ほんとうに皆さんごくろうさます。

どうかことしもよいお米がとれますように。



はじまった田植え

黒木にて

いよいよ農繁期

（ここをとりじてください）

新鋭医療施設誕生

市立病院

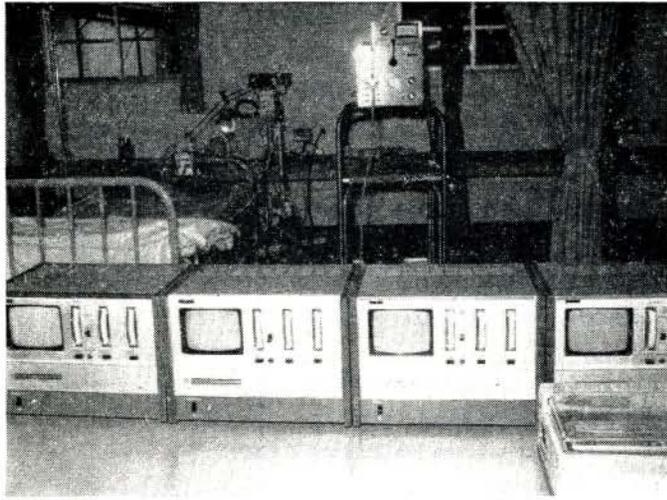
一刻をあらそう患者に……

ICU (集中強化治療棟)

開設が急がれていた二つの新鋭医療施設が完成しました
ICU (集中強化治療棟) は手術後の重症患者・薬物中毒・多量の出血(脳出血・胃腸出血) 交通事故による頭部外傷・心筋こうそく・急性心不全など、一刻をあらそう患者を収容し治療する施設です
が、この施設に収容する患者

は早期治療が絶対的に必要となります。
そのためこの施設には患者の心電図・脳波・血圧・呼吸・脈はく・体温など同時にはかり記録できる当院独自の考案による自動集中監視装置で、これによって二十四時間患者の容体その他を監視し症状を把握することによって治療できます。そのほか室内の完全殺菌装置・酸素・笑気・圧縮空気・吸引等の配管設備がなされ、さらに低体温装置・自動呼吸器など最新式の医療機械もおかれています。

この病棟の特色は患者の状態に応じて、呼吸・循環など専門の医師全員でチームを組み、高い技術をもった看護婦によって集中的に治療するものであり、これによって急性重症患者をじゅう分に監視治療することが出来ます。



自動監視装置(手前)と最新医療機械

一日も早く社会復帰を……

リハビリテーション

(機能回復棟)

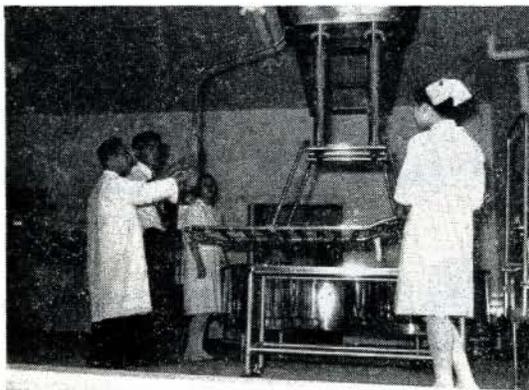


機能回復訓練機械のいろいろ

患者の治療にあたる場合は、医師・看護婦・訓練士の指導によっておこないます。機能訓練には歩行や腕の訓練・指先の運動訓練の機械があり、水治療には歩行訓練用の大きいふろや、寝たまま入浴できるハーバードタンク・全身にシャワーをあびせて刺激を与える装置などがあり、パルクウエーマー、パラフィン浴などの温熱治療も設置されています。

ICUとリハビリテーションの完成によって、患者のみなさんが一日でも早く社会復帰できることでしょう。

県下でも少ないリハビリテーション(機能回復棟)は脳卒中後遺症とか、むち打症などの交通事故の機能障害・五十肩・腰痛・外傷の治療を積極的にに行なう施設です。この施設に



患者を寝たまま湯槽へ(ハーバードタンクの一部)

参議院議員選挙

◆ 棄権して誰にまかせせる国のかじ

◆

六月二十七日

よく見よく知り よく考えて

参議院議員選挙

六月二十七日には三年ごとの参議院議員通常選挙が行なわれます。

議員の任期は六年、日本の将来を決定づける重要な七十年代の大部分を国会議員として国政に参画する代表者を選ぶ選挙です。

わたしたち国民にとってきわめてたいせつな一票の行使であります。従来この選挙に対する関心が比較的に少なくて、投票率も高くないことはまことに残念です。

地方区の議員を選びますのでひとりで二つの投票をすることになります。

立会演説会

参議院長崎県選出議員選挙の立会演説会を次のとおり行ないますので多数おでかけください。

日時 六月二十二日(火)
午後七時から
場所 大村市民会館

投票所へのお出かけは、ふだん着や仕事着のままでも結構です。棄権することなく、よく考えて投票しましょう。

◎投票所入場券

投票所入場券および選挙公報は六月十八日ごろに町務連絡員を経由して配布の予定ですが、もしも入場券が届かない人は、選挙管理委員会または関係出張所にお問い合わせください。

◎不在者投票

選挙は、有権者が投票所に行つて投票するのが原則ですが、どうしても投票所に行つて投票することができない人のために例外として不在者投票という制度が設けられています。

までに住民登録の届け出をした人は登録されます。など不在者投票を利用してくださいます。

区分	投票率	投票日	回数
全 国 (最高)	72.19%	昭 25. 6. 4	2
	71.70	" "	2
大村市	69.78	" 43. 7. 7	8
全 国 (最低)	58.74	昭 34. 6. 2	5
	54.90	" 22. 4. 20	1
大村市	52.95	" 31. 7. 8	4

県下八市の比較

市 名	昭40.7.4	順位	昭43.7.7	順位
長 崎	65.31%	3	69.01%	3
佐世保	70.60	1	71.93	1
島 原	59.75	6	67.50	5
諫 早	52.00	8	65.28	7
大 村	61.26	5	69.73	2
福 江	58.79	7	65.84	6
平 戸	65.62	2	63.85	8
松 浦	63.65	4	68.49	4

国民年金保険料の免除受付

国民年金保険料を納入することが困難なためで保険料の免除を希望するかたは毎年免除の手続きをしなければなりません。

四十六年度分の免除申請受付は左記のとおりです。

一、受付期間 六月十五日から 六月三十日まで

一、受付場所 市保険年金課 またはもよりの出張所

一、持参するもの 印かん 但し今年度より新たに免除申請を希望するかたは年金手帳も持参してください。

△実施主体 長崎県子ども会育成連絡協議会

△対象 県子連に加盟した子ども会員、育成会員及び指導者

△会費 一人年額三十円(子ども、おとなとも)

△申し込み 所定の様式により市社会教育課へ申し込むこと

△給付範囲 指導者の管理下において年間計画にくまらた子ども会活動中に生じた事故による死傷(自宅より会場までの往復の途中も含む)

△給付金額 当該年度の当処理事会において決定する。昭和四十六年度は次のとおり

- 死亡 十万円
- 傷害 一日につき二百円 (但し、六日以下の場合 は支給しない) 最高三万円、最低千四百円

△発足 昭和四十六年七月一日

△その他 詳しいことは、市教育委員会社会教育課へお尋ねください。

子ども会の安全会が発足します

子ども会活動中の事故に対する補償を解決し、活動の活性化を図る目的で、次のとおり長崎県子ども会安全会が発足します。



田植え賃金

農業委員会では本年の田植え賃金の標準を次のように決めました。

ご協力をお願いします。

◆田植え賃金 男女とも一日当たり食事つき 千二百円

◆賃料 十アール当たり 春田起こし 二千五百円

植代掻き 千二百円
麦田起こし 千八百円

少年剣道大会

○日時 六月十三日(日)

午前九時～午後四時

○場所 陸上自衛隊 竹松駐とん地 練心館

(雨天決行)

○参加地区

中央・鈴田・竹松・池田・諏訪・微神堂・小佐古・松原・福重・古町

○参加者 小・中学生 約三百名

団員募集

あなたも青年団へ

市青年団では、広く仲間を求めております。ひとりではできない多くの活動を友だちとともにやってみませんか。

◎おもな活動

教養活動、文化祭や、体育レクリエーション活動
討論会、映画フォーラム
その他 県外研修派遣、各種大会派遣など

◎申込先は次のとおりです。

地区	団名	申込先	TEL
三浦	三浦青年団	大村市今村郷 上野孝幸	7241
鈴田	鈴田 "	" 岩松郷 森雄三	7611
玖島	玖島 "	" 木場郷 永田一富	5857
西大村	西大村 "	" 池田郷 岩永昭憲	
萱瀬	萱瀬 "	" 中岳郷 後藤満行	5319
竹松	竹松 "	" 小路口郷 田中正則	有1-15
福重	福重 "	" 草場郷 入口清美	
松原	松原 "	" 四の郷 入口新一	9289

ご寄付ありがとうございました

●原口郷一〇六〇番地の永尾五平さんは、亡妻カメさんの忌明けに当たり清和園・子供の家・光と緑の園の各施設へそれぞれ金一封を
●自衛隊大村部隊本部勤務の村田収三さんは、交通災害遺児に見舞金として金一封を、善意銀行に預託
●玖島郷一六八番地の村川武寿さんは、金一封を社会福祉事業へ
●大川田町八五〇番地の松尾武さんは、亡妻静子さんの忌明けに当たり金一封を社会福祉事業へ
●田下郷一五四七番地の田中登茂喜さんは亡母千子さんの忌明けに当たり萱瀬小学校の施設拡充の一助にと金一封を
それぞれご寄付いただきました。

三才児健康診査の実施

ことしの三才児の健康診査をつぎのとおり実施いたします。

一、対象者 昭和四十二年八月一日から昭和四十三年七月三十一日までに生まれたもの。
二、検診内容 (一)身体測定

(二)診察(歯科検査を含む)
(三)保健指導
三、母子手帳を必ず持参してください。
四、料金は無料です。
※ 当日は、検診が一日かかりますので、弁当を必ず持参してください(但し、三浦、萱瀬地区を除く)

食品関係営業者の健康診断(赤痢検便)の実施

いよいよ梅雨の季節となりました。大村保健所では、下記日程によって食品関係営業者の健康診断(赤痢検便)を実施することになりました。ことしこそ赤痢のない明るい町づくりを築きあげ、健康で文化的な大村市を建設したいと思っておりますので、関係の皆様方の格段のご協力をお願いします。

○対象者
食品の製造、調理、販売等に関係している者すべて

日程はつぎのとおりです。
六月十七日 竹松出張所
六月二十一日 松原出張所
六月二十三日 大村保健所
※なお、時間はいずれも十時から十五時までです。

実施月日	受付時間	実施場所
6月18日	9:30~11:00	市役所大会議室
22日	9:30~11:00	大村保健所
24日	9:30~11:00	市役所大会議室
25日	9:30~11:00	市役所大会議室
29日	9:30~11:00	市役所大会議室
7月1日	9:30~11:00	市役所大会議室
2日	9:30~11:00	市役所大会議室
6日	9:30~11:00	市役所大会議室
8日	9:30~11:00	大村保健所
9日	13:30~14:30	萱瀬出張所
13日	13:30~14:30	三浦幼稚園

○検査手数料
ひとりにつき五十円
なお、長崎県食品取締条例第三条による魚介類及びその加工品、乳肉製品、(乳酸菌飲料等を含む)アイスクリーム類、豆腐及び加工品、弁当及びそう菜類、ところてん等の販売業(店舗または行商)の登録も受け付けておりますので、検査手数料のほか、申請手数料等(二百円)もご用意ください。